

報道関係者 各位

やまがた暮らしプチ体験事業の実施について

令和5年度新規事業として、関係人口創出や移住検討を後押しすることを目的に、山形ならではの仕事や、観光、地域交流等を組み合わせた体験プログラムを展開し、山形の魅力を気軽に体感していただく体験事業を実施いたします。

つきましては、下記のとおり受入を予定しておりますので、取材・報道につきまして、よろしくお願いたします。

記

1 内 容

- ・参加者は、受入事業者のもとで仕事に就き、報酬をもらいながら、観光や地域の方々との交流等を行い、山形ならではの暮らしを体験します。
- ・滞在期間は、概ね7日間程度です。
- ・参加者の募集にあたっては、本事業の受託者である株式会社タイミーのサービス「タイミートラベル」を活用します。

2 実施市町村、受入予定業種・時期

(1) 上山市

業種：宿泊業（8～12月頃）、温泉施設でのサービス業（9～10月頃）、
菓子製造業（11～12月頃）

(2) 西川町

業種：温泉宿泊業（8～9月頃）、ワイン製造業（10月頃）、
飲食業（12月頃）

(3) 最上町

業種：製造業（9月頃）、温泉宿泊業（12月頃）、ほか1事業者調整中

(4) 小国町

業種：シェアハウスでの宿泊業（10月頃）、
きのこ製造・販売業（10月頃）、ほか1事業者調整中

(5) 酒田市

業種：離島での宿泊業（8/14～8/21）、イベント運営業（9月頃）、
地域振興事業（9～10月頃）

※具体的な事業者や就業期間、業務内容等はタイミートラベルのページをご覧ください。情報は随時、掲載されます。[\(https://timee-travel.jp/\)](https://timee-travel.jp/)

3 取材にあたって

- ・実際の体験模様の取材を希望される場合は、受入事業者や参加者等の関係者の意向を確認いたしますので、事前に下記担当までお問い合わせください。

問い合わせ先

山形県みらい企画創造部移住定住・地域活力創生課

課長補佐 小山田 隆文

電 話 023-630-2680

報道監 次長 會田 淳士